

た情報について、関係機関間での共有がなされていなかったことが分かった。また、資機材貸与等の関係機関間で調整が必要となる事項については、問題なく事前連絡が行われていたことから、情報共有における課題として、『連携対応全体の流れ』や『伝達・共有すべき情報』について理解されていないことが課題として考えられる。

表-2 関係機関の対応行動とマニュアルの比較結果

連携マニュアルの構成	対応行動整理結果
①災害情報等の収集、伝達・共有	<ul style="list-style-type: none"> ●山形県・新潟県から小国町・関川村へ、河川の氾濫情報等の伝達を行っていたが、土砂災害警戒情報発表時の情報伝達の記録が確認できず、<u>土砂災害警戒情報発表時には特に情報伝達を行っていなかった可能性がある。</u> ●新潟県は北陸地方整備局本局とホットラインを構築し、情報伝達体制を強化していた。飯豊山系砂防事務所から各機関へ、国交省で把握した土砂流出等の情報を伝達していたが、その他機関は災害情報等の共有は積極的に行えていなかった可能性がある。
②現地情報連絡員(リエゾン)の派遣と受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ●飯豊山系砂防事務所及び北陸地方整備局から関川村及び小国町に、北陸地方整備局から新潟県にリエゾン派遣を実施した。派遣されたリエゾンは、災害対策連絡会議に参加して情報収集及び調整を実施した。 ●新潟県が関川村にリエゾン派遣を実施しようとするも、<u>アクセス路が被災しており、派遣できずに引き返すことがあった。</u>
③土砂災害防止法に基づく緊急調査に係る連携	<ul style="list-style-type: none"> ●今回は緊急調査実施に該当する事象が発生していないため、対象外とした。
④施設及び土砂災害危険箇所の緊急点検に係る連携	<ul style="list-style-type: none"> ●飯豊山系砂防事務所は所管施設等の被災状況を UAV や地上調査で確認していたが、<u>関係する県や町村に点検結果を共有していたかは、対応行動記録からは確認できなかった。</u> ●今回は土砂災害危険箇所等の全体的な点検等は見られなかったが、<u>大規模に点検する場合には県から国交省へ支援を要請するなど、連携した実施体制の構築が必要となる。</u>
⑤災害対策用資機材の相互支援	<ul style="list-style-type: none"> ●関川村は、羽越河川国道事務所に対して、排水ポンプ車の支援要請を行っており、北陸地方整備局から機材の支援を実施していた。 ●新潟県と飯豊山系砂防事務所は、強靱ワイヤーネットの貸与に関して連絡調整していた。

⑥住民等への情報の提供・周知	<ul style="list-style-type: none"> ●関川村は、警戒避難対応に関して、定期的な広報で住民に情報発信を行うとともに、地元住民に状況説明を行っていた。山形県は、マスコミ対応として被害状況の情報発信を行っていた。各機関とも、適切なタイミングで情報発信されていた。
⑦(仮称)土砂災害時連絡調整会議の設置、運営	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関が集まって調整会議を開催した記録はなかったが、飯豊山系砂防事務所から派遣されたリエゾンが小国町災害対策本部会議に出席し、情報連携していた旨が確認できた。 ●災害時には関係機関が一堂に会して連絡調整を行うことが困難なことも予想されるため、対策本部会議への出席等の柔軟な対応が求められる。
⑧緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣と受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ●北陸地方整備局より TEC-FORCE が小国町・関川村に派遣され、道路や河川、砂防等の被害状況調査を実施した。 ●今回の災害時のように、いざという時に、TEC-FORCE 等の応援を受け入れ、円滑に対応できるように、受け入れの流れの確認や前線基地の候補の抽出など、<u>TEC-FORCE 受け入れに関する事前の準備を十分に実施しておくことが重要である。</u>

4. 課題解決に向けた取り組み

災害時に円滑な連携対応を実施するためには、平常時から防災担当者の顔の見える関係を構築するとともに、本報告の課題抽出結果を踏まえた連携対応の流れやルール等を共有するなど、事前の対策を協議することが重要である。

現在、飯豊山系砂防事務所管内においては既存の枠組みを活用した枠組みとして、荒川上流・下流域治水協議会合同の下部組織となる「土砂災害対応に関する分科会」の設置について検討が重ねられている。流域協議会を連携基盤とすることによって、土砂災害基本法で定められる大規模土砂災害の発生時にも広域的な連携が見込まれる他、河道閉塞発生時には上下流の河川維持管理者を含めて、下流氾濫に対する警戒避難や閉塞箇所上流部の湛水被害の対応にあたることも期待される。また、連携対応全体の流れや情報共有すべき事項の理解については、分科会の構成員を中心として、合同防災訓練等の実施による検証も望まれる。